パブリックコメント制度の流れ

計画等の案を作成

公表するもの

- 計画等の案及び関係資料(策定した趣旨、目的、理由等) 公表方法
- 市ホームページ、担当課・行政資料コーナー、関連窓口等



公募・意見募集

主な意見提出方法

● 窓口、Eメール、FAX、郵送



30 日以上

計画等へ意見を反映

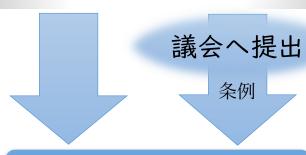
いただいたご意見を計画等に反映できるか十分検討します。





結果の公表

● 提出いただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方を市 のホームページ、行政資料コーナー等で公表します。



計画等の策定